

平成30年第4回定例会

平成30年第4回定例会は、12月11日から21日までの11日間の会期で行われました。

今定例会では、村長から人事案件、条例改正、補正予算等の17議案が提出され、審議の結果、すべての議案が原案のとおり承認・同意・可決されました。

議員からは条例改正2件が提出され、原案のとおり可決されました。また、一部事務組合の補欠選挙を指名推選により行いました。

一般質問は19日、20日に行われ、9人の議員が登壇し、村政全般にわたり質問がなされました。

補正予算

補正予算を可決

今回の補正予算は、平成30年度当初予算編成段階で不確定であり、計上を見送っていたもの及び緊急性を要する事業に係る補正が主となっています。

会計名		補正額	予算総額
一般会計		3,651万2千円	61億8,827万4千円
特別会計	国民健康保険	5万円	19億6,768万9千円
	農業集落排水事業	100万円	1億8,008万6千円
	公共下水道事業	1,400万円	9億191万7千円
	介護保険	0円	11億8,223万円

企業会計	電気事業	発電所保守管理業務	期間	限度額
			平成31年度～平成33年度	2,133万1千円

固定資産評価審査委員会委員を選任

固定資産評価審査委員3名中2名が平成31年3月12日をもって任期満了となることから、2名の方の選任に同意しました。

再任により選任された委員 古渡 和夫 氏【任期は3年】

新たに選任された委員 坂本 薫 氏【任期は3年】

稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員の選挙

稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員の飯田洋司議員が、一身上の都合により辞職したため補欠選挙を行い、指名推選による選挙の結果、椎名利夫議員が当選しました。

平成 30 年第 4 回定例会において、 議員定数削減が可決しました。

美浦村議会は議員全員で構成する美浦村議会地方自治研究会において、村長選挙と同時開催を行う審議に合わせて議員定数について議論を重ねてまいりました。

前回の選挙が無投票であったことや定数の削減により経費の削減が図れる等の賛成意見、住民の意見を広く多く聞くためには現行の定数のほうがよいのではないかと、行政のチェックを行うことなどを考えると、定数を削減するべきではないのではないかと、などの意見も出されました。

総合的に判断し議員定数を削減すべきであるという意見で一致し、美浦村議会地方自治研究会で 2 人の定数削減をすることに賛同を得られたため、議会運営委員会委員長名で上程を行い、全会一致で可決されました。合わせて現在 3 つの常任委員会を 2 つとし、議会運営委員会の人数を 1 名増やすことも可決されました。

定数の削減は、平成 31 年 4 月 1 日以降の村議会一般選挙より適用となります。

委員会の変更点は、平成 31 年 4 月 1 日以降の初めて招集される議会の会期の始めから適用となります。

美浦村議会 自主解散へ 村長選挙と同時開催に向けて

美浦村議会は美浦村議会基本条例に基づき、議会改革をさらに進めるため、議員全員で構成する美浦村議会地方自治研究会において、同時選挙について模索してきました。審議を重ねた結果、全議員の同意を得て、同時選挙になることが決まりました。同時選挙として執行することにより、選挙執行経費の節減ができるとともに、投票者の利便性や相乗効果による投票率アップにもつながることが見込まれます。

今後の予定としては、村議選の投開票を統一地方選後半の村長選（平成 31 年 4 月 21 日）と同時に行うため、平成 31 年 8 月 31 日までの任期満了日を待たず、平成 31 年 3 月開催の定例会において「解散に関する決議案」を議決し、議会を自主的に解散します。



◆◆◆ その他の議案と審議内容 ◆◆◆

区分	議案	議案内容
条例改正	美浦村印鑑条例の一部を改正する条例	コンビニエンスストアで印鑑登録証明書を交付できるよう、交付根拠の規定の追加を行い、性的マイノリティへの配慮に基づき、印鑑登録証明書の記載事項から男女の別を削除するため、所要の改正を行うもの。
	美浦村手数料徴収条例の一部を改正する条例	平成31年4月1日より土地台帳の閲覧を廃止することに伴い、土地台帳閲覧手数料に関する規定が不要となるため、所要の改正を行うもの。
	美浦村医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例	茨城県マル福制度に平成31年4月1日から精神障害者保健福祉手帳の1級保持者が追加されることに伴い、美浦村医療福祉費支給に関する条例に対象者を追加し、村単独事業「マル美」について、高校生相当の外来分も平成31年4月より対象とするため、所要の改正を行うもの。
	美浦村国民健康保険条例の一部を改正する条例	国民健康保険事業の運営に関する協議会委員の定数変更と、国民健康保険支払準備基金の処分に係る条文の改正を行うため、所要の改正を行うもの。
その他	公の施設の指定管理者の指定について (美浦村老人福祉センター)	○指定管理者 社会福祉法人 美浦村社会福祉協議会 ○指定期間 平成31年4月1日～平成34年3月31日
	公の施設の指定管理者の指定について (美浦村デイサービスセンター)	○指定管理者 社会福祉法人 美浦村社会福祉協議会 ○指定期間 平成31年4月1日～平成34年3月31日
	公の施設の指定管理者の指定について (美浦村生涯郷土工芸館)	○指定管理者 公益社団法人 美浦村シルバー人材センター ○指定期間 平成31年4月1日～平成34年3月31日
	公の施設の指定管理者の指定について (美浦村自立支援センター)	○指定管理者 社会福祉法人 美浦村社会福祉協議会 ○指定期間 平成31年4月1日～平成34年3月31日
	公の施設の指定管理者の指定について (大谷時計台児童館・木原城山児童館)	○指定管理者 株式会社 明日葉 ○指定期間 平成31年4月1日～平成34年3月31日

平成30年第4回定例会議案・審議結果一覧

会期：平成30年12月11日～12月21日

議案番号	件名	議決結果	賛否数		議 員 名													
			賛成	反対	松村 広志	竹部 澄雄	葉梨 公一	小泉 嘉忠	塚本 光司	岡沢 清	飯田 洋司	山崎 幸子	椎名 利夫	下村 宏	林 昌子	小泉 輝忠	石川 修	沼崎 光芳
発委 1号	美浦村議会議員定数条例の一部を改正する条例	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発委 2号	美浦村議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1号	美浦村固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2号	美浦村固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3号	美浦村印鑑条例の一部を改正する条例	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4号	美浦村手数料徴収条例の一部を改正する条例	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5号	美浦村医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6号	美浦村国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7号	公の施設の指定管理者の指定について (美浦村老人福祉センター)	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8号	公の施設の指定管理者の指定について (美浦村デイサービスセンター)	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9号	公の施設の指定管理者の指定について (美浦村生涯郷土工芸館)	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10号	公の施設の指定管理者の指定について (美浦村自立支援センター)	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11号	公の施設の指定管理者の指定について (大谷時計台児童館・木原城山児童館)	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12号	平成30年度美浦村一般会計補正予算 (第4号)	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13号	平成30年度美浦村国民健康保険特別会計補正予算 (第2号)	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14号	平成30年度美浦村農業集落排水事業特別会計補正予算 (第3号)	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15号	平成30年度美浦村公共下水道事業特別会計補正予算 (第3号)	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16号	平成30年度美浦村介護保険特別会計補正予算 (第2号)	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17号	平成30年度美浦村電気事業会計補正予算 (第1号)	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長（沼崎 光芳議員）は、可否同数のとき以外は表決に加わりません。

※「○」は賛成、「×」は反対、「-」は欠席を表します。